

かすみがうら市議会文教厚生委員会会議録

令和5年3月8日 午後 4時18分 開 議

出席委員

委員長	久松公生
副委員長	設楽健夫
委員	櫻井繁行
委員	小倉博一
委員	服部栄一

欠席委員

なし

委員外議員

なし

出席説明者

なし

出席書記名

議会事務局 柏崎博子

議 事 日 程

令和5年3月8日（水曜日）午後 4時18分 開 議

1. 開 会
2. 事 件
 - (1) 請願第1号 介護保険制度の改善を求める請願書
 - (2) 閉会中の所管事務調査の申し出について
 - (3) その他
3. 閉 会

開 議 午後 4時18分

○久松公生委員長

改めまして、こんにちは。

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから文教厚生委員会を開きます。

次に、書記を指名します。

議会事務局、柏崎係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、(1) 請願第1号 介護保険制度の改善を求める請願書についてを議題といたします。

まず、書記に 請願書を 朗読していただきます。

○議会事務局（柏崎博子君）

それでは、請願の趣旨、続きまして、請願項目につきまして、朗読をさせていただきます。

日頃より市民のいのちと健康をまもるために昼夜を問わずご奮闘いただいていることに敬意を表します。

介護保険は施行22年を経過しました。しかし必要なサービスを利用できない実態が広がっており、家族介護を理由とした介護離職も高止まりです。介護事業所では、深刻な人手不足と、低い介護報酬のもとでの経営難が続いており、コロナ禍はこうした事態をいっそう加速させています。

政府は2023年の通常国会に向けて介護保険見直しの検討を進めています。利用料2割・3割負担の対象者拡大、要介護1、2のサービス削減など、負担増と給付削減の提案が目白押しです。利用者と事業者双方にさらなる矛盾、困難を押しつけるものであり、認めることはできません。

2022年2月から新たな介護従事者の処遇改善が開始されています。しかし全産業平均給与との差を埋めるには程遠い水準であり、ケアマネ、訪問看護師、福祉用具相談員などが対象から外されているなど職場に混乱と分断をもちこむ内容です。10月からは介護報酬に組み込むとされており、新たな利用料負担が発生します。また、政府はテクノロジー機器の導入と引き換えに、職員の配置基準を大幅に引き下げようとしています。人手不足を解消し、行き届いた介護を実現するためには、介護報酬を引き上げ、処遇を改善し、介護従事者を大幅に増やして、一人夜勤をなくし複数にすること、人員配置基準の引き上げこそ必要です。

コロナ感染対策強化として、検査・ワクチン体制の整備、在宅・施設での陽性者・クラスター対応へ

の支援、事業所に対する公費による減収補填などが求められます。

以上の趣旨から、下記事項につき、地方自治法第99条にもとづく国に対する意見書を決議していただけるようお願いいたします。

[請願項目]

1. 介護保険の利用に新たな困難をもたらす利用料の引き上げ、要介護1、2の生活援助などの保険はずしなどの見直しを行わないこと

2. 全額公費により、すべての介護従事者の給与を全産業平均水準まで早急に引き上げること。介護従事者を大幅に増やし、一人夜勤の解消、人員配置基準の引き上げを行うこと

3. 利用者が安心して介護を受けることができ、介護事業所・従事者が不安なく介護を提供できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を強化すること

4. 介護保険料、利用料、食費・居住費などの負担軽減、介護報酬の改善など、介護保険制度の抜本的な見直しを行うこと。介護保険財政における国庫負担の割合を大幅に引き上げること

以上となります。

○久松公生委員長

以上で、朗読が終わりました。

これより 審査に入ります。

審査するにあたり、紹介議員の佐藤文雄議員より、討議資料の提供があり、これを許可いたしました。

それでは、討議資料につきまして、お目通し願います。

ここで、暫時休憩いたします。 [午後 4時23分]

○久松公生委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時24分]

それでは、各委員のご意見等をお伺いいたします。

ご意見等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○設楽健夫副委員長

基本的には、賛成ですが、慎重に審査するために、継続審査としたほうが良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

○久松公生委員長

ほかに、ご意見等はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○久松公生委員長

お諮りいたします。

設楽健夫副委員長からのご意見のとおり、請願第1号につきましては、継続審査とすることにご意義ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○久松公生委員長

ご異議なしと認めます。

よって、請願第1号につきましては、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、(2) 閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

閉会中の所管事務調査申出書(案)についてお目通し願います。

暫時休憩いたします。 [午後 4時26分]

○久松公生委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時26分]

お諮りいたします。

本案のとおり、議長宛てに閉会中の所管事務調査について、申し出ることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○久松公生委員長

それでは、そのように議長宛てに申し出させていただきます。

以上で、本日の日程事項は、全て終了いたしました。そのほか、何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○久松公生委員長

それでは、ないようですので、以上で文教厚生委員会を散会いたします。

御苦労様でした。

散 会 午後 4時26分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

文教厚生委員会委員長 久 松 公 生